

金沢市の進める「禁煙店舗認証事業」

金沢市では飲食店等を対象に、利用者を受動喫煙による健康被害から守る環境づくりを進める為、平成24年に禁煙に取り組む店舗を認証し、市のHPに公開する『禁煙店舗認証』制度を定めました。

平成15年5月に健康増進法第25条が制定されて以降、同様の制度を設ける自治体は増加し、現在では29の府県その他、市や区が夫々の自治体による認証制度を定め、「きれいな空気のお店制度(福島県)」、「たばこ対策応援店(広島県)」、「禁煙・分煙ありがとう店(柏市)」等、多数が利用する様々の施設等を対象に受動喫煙防止への取り組みがされています。

飲食店は最も共通した対象ですが、一般企業や商店等をも対象としている自治体もあります。

金沢市では飲食店の他に宿泊施設と各種遊技場を対象に、「店内終日禁煙」を認証店の要件としています。

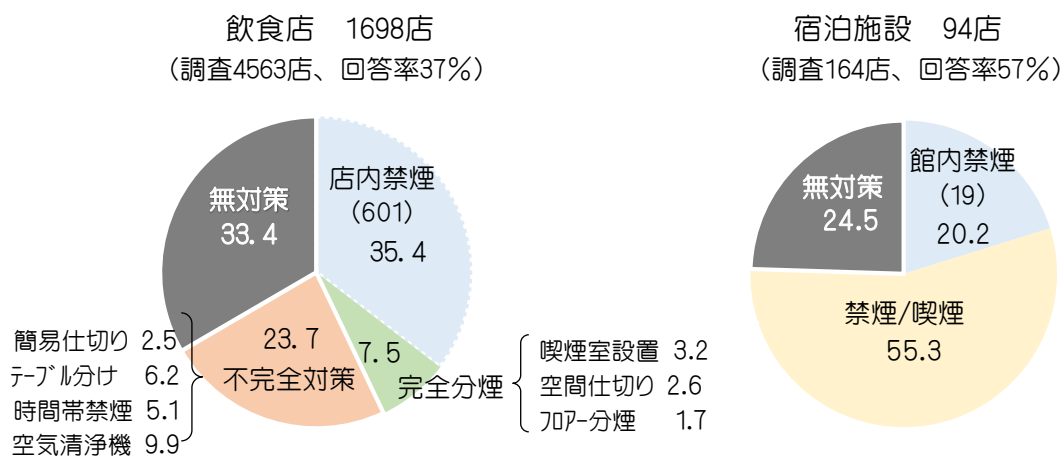
金沢市がこの制度の運用を始めてから4年になりますが、認証登録店は飲食店50店、宿泊施設と遊技場施設は未だにゼロと、制度への取り組みは進んでいません。

本年はじめに制度の充実を期す市と協議を行い、禁煙ネット石川で協力する事となり、10月に一連の事業協力を終え、最終報告会を行いました。

今回、認証の対象としたのは遊技場を除き、飲食店と宿泊施設です。

両業店における受動喫煙防止対策の現状を確認する為、市に依頼をし保健所に登録された両業の全店に対し、市から郵送方式によるアンケートを実施しました。

受動喫煙防止対策の比率 (%)



飲食営業の届店には販売や遊戯等を主営業としながらも一席でも飲食テーブルを設けた店や、バー、スナック、居酒屋、等、又、宿泊施設には小さな民宿から大きなホテルまでと、夫々に多様な業種業態を含んでおり、業種による回答率の相異も大きい為、上記の各業種合計の禁煙店の割合は、そのまま評価する事は出来ません。

アンケートで「店内禁煙」と回答した全店に対し、禁煙店舗認証制度への登録申込みの意思を確認し、申請のあった全店を訪問調査の結果、飲食店118店と宿泊施設6店を認証しました。

飲食店では118店のうち、最近3年以内に終日禁煙とした店は新規オープンの39店を含め62店と5割を超え、飲食店における対策は確実に進んでいる事を実感します。

宿泊施設の6店は、うち5店はゲストハウスと民宿旅館、一店は本年6月にリニューアル開店した店内完全禁煙のビジネスホテルです。

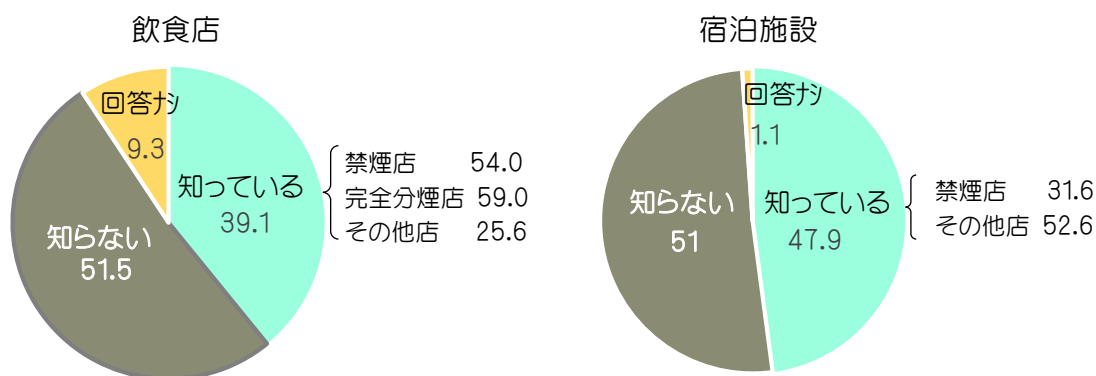
このホテルは禁煙ねっと石川での以前の調査の時は全室全館喫煙可のホテルで、昨年の調査の時は、リニューアル改築工事で休館中でした。

営業方針を180度転換し、全館内完全禁煙とした理由について、支配人氏に尋ねてみました。氏曰く「時代の流れもあるが、金沢へのお客さんをきれいな空気でお迎えしたい……」でした。『きれいな空気でおもてなし』の禁煙ねっと石川のステッカーを提供しました。

今回のアンケートでは健康増進法第25条の周知度についても調査をしました。

結果は下図の通りです。

飲食、宿泊の両対象施設管理者において、努力義務法令である25条の理解の低さに、改めて行政からの周知の強化を申し入れしました。



先頃、内閣府に『受動喫煙対策強化検討チーム』が設置され、対象施設等における現状の努力義務に留まらず、より実効性のある罰則を含む法制化をも目指す動きがあります。金沢市の”きれいな空気のまちづくり”にも大いに期待をしているところです。

